

宿泊業界説明会2023

観光業における国の施策について

2023年12月4日

目次

1. 人手不足の現況
2. 日本の観光の現況
3. 今後の観光政策 ～観光立国推進基本計画（第4次）
4. 江戸街道プロジェクト

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

● 人手不足に係る報道等②

※出典 首都圏広域地方計画 基本的な考え方（参考資料）より

- 旅館・ホテル等の宿泊業従事者は正社員、非正社員ともに人手不足の割合が1位と、他業種に比べ深刻になっており、非正社員については人手不足の割合がコロナ禍前と比べても過去最高となっている。
- 自衛隊はここ10年程定数に達しておらず、1~2万人程度現員が足りない状態が続いている。

○宿泊業従事者の人手不足

【正社員の人手不足割合（上位10業種）】 (%)

順位	業種	2021年1月	2022年1月	2023年1月
1	旅館・ホテル	5.3	41.9	77.8
2	情報サービス	53.3	65.7	73.1
3	メンテナンス・警備・検査	48.6	60.8	68.7
4	建設	54.6	62.6	65.6
5	人材派遣・紹介	35.4	54.4	63.2
6	自動車・同部品小売	51.8	60.4	63.0
7	金融	40.5	43.8	62.7
8	運輸・倉庫	43.9	55.4	62.2
9	飲食店	25.0	65.1	60.9
10	医療・福祉・保健衛生	40.7	51.2	58.5

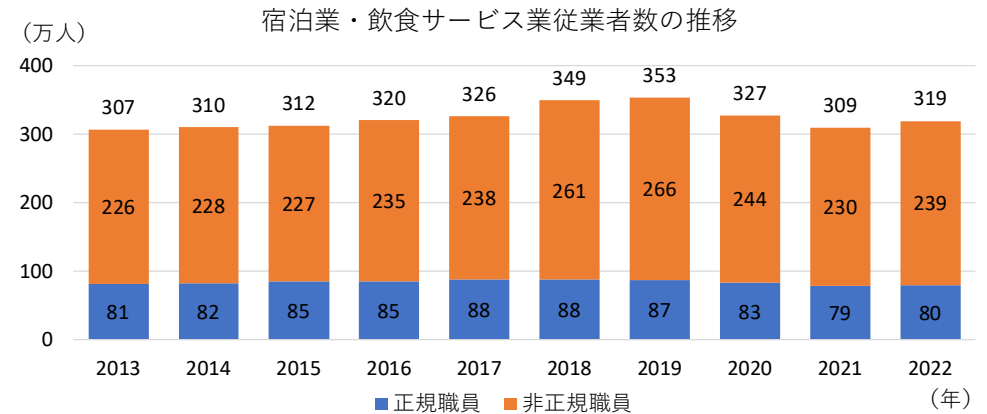
【非正社員の人手不足割合（上位10業種）】 (%)

順位	業種	2021年1月	2022年1月	2023年1月
1	旅館・ホテル	16.7	47.6	81.1
2	飲食店	34.4	76.6	80.4
3	人材派遣・紹介	34.5	51.7	60.5
4	飲食料品小売	34.8	49.4	56.0
5	各種商品小売	52.0	43.5	50.9
6	農・林・水産	27.1	35.4	49.5
7	娯楽サービス	30.0	50.8	49.0
8	メンテナンス・警備・検査	40.3	40.8	47.9
9	専門商品小売	32.5	39.7	44.0
10	飲食料品・飼料製造	24.2	38.8	42.2

出典：株式会社帝国データバンク「人手不足に対する企業の動向調査」(2023年1月)

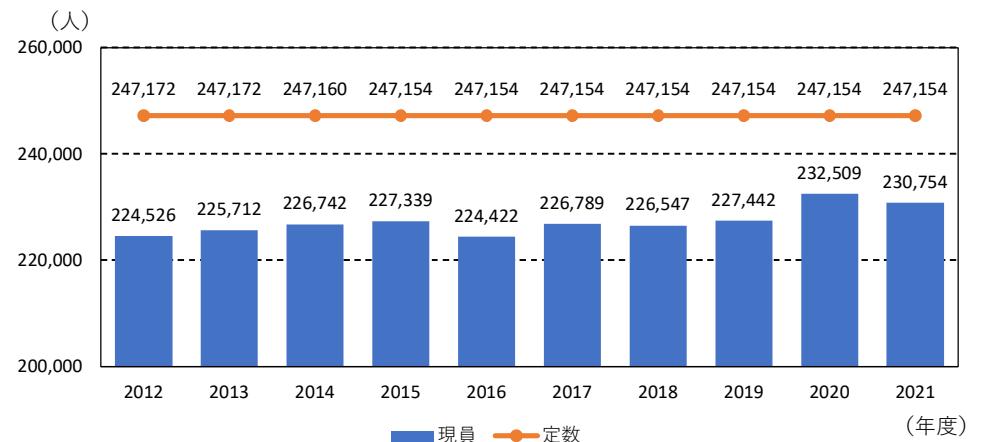
注：母数が20社以上の業種が対象

○労働力調査の従業者数（正規・非正規）より作成



出典：総務省「労働力調査」
グラフは全国値

○自衛隊の人手不足



出典：防衛省「令和4年版防衛白書」

労働者の過不足感

※出典 首都圏広域地方計画 基本的な考え方（参考資料）より

- 労働者過不足判断 D.I.をみると、継続して不足超過となっており、特に「医療、福祉」、「建設業」、「運輸業、郵便業」で人手不足感が高くなっている。



出典：厚生労働省「労働経済動向調査」を基に関東地方整備局作成

注：労働者過不足判断 D.I.:労働者数について、調査日現在の状況で「不足(やや不足、おおいに不足)」と回答した事業所の割合から「過剰(やや過剰、おおいに過剰)」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

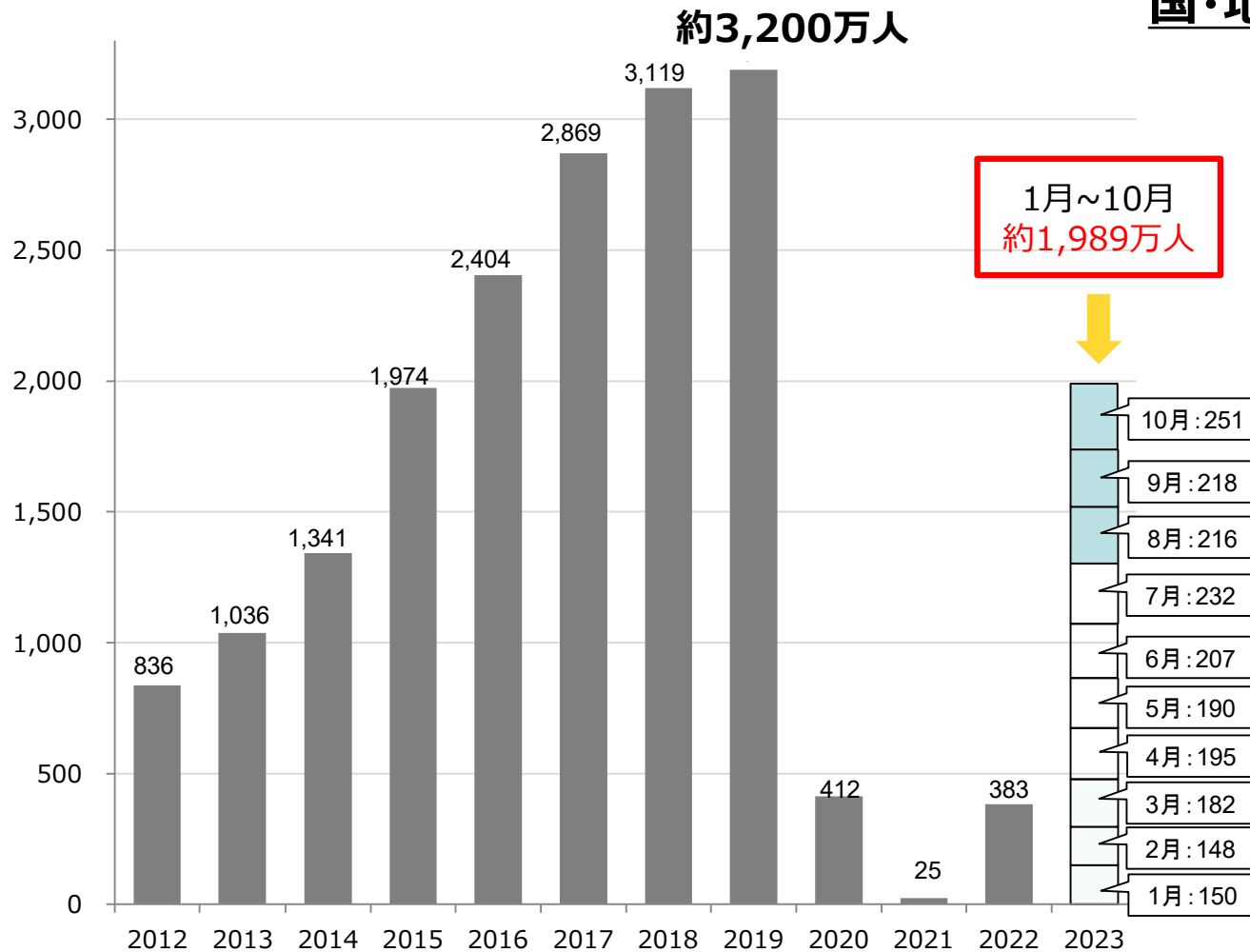
目次

1. 人手不足の現況
2. 日本の観光の現況
3. 今後の観光政策 ～観光立国推進基本計画（第4次）
4. 江戸街道プロジェクト

インバウンドの状況（旅行者数）

- 2019年まで飛躍的に増加も、新型コロナの影響により、2020年以降、大幅な落ち込み
- 2022年10月の水際措置の緩和以降、堅調に増加の傾向
- 10月の訪日外国人旅行者数は約251万人と、コロナ前と比べ**101%の回復**

訪日外国人旅行者数の推移（万人）



国・地域別訪日者数上位（2023年10月）

①韓国	63万人
②台湾	42万人
③中国	26万人
④米国	21万人
⑤香港	18万人

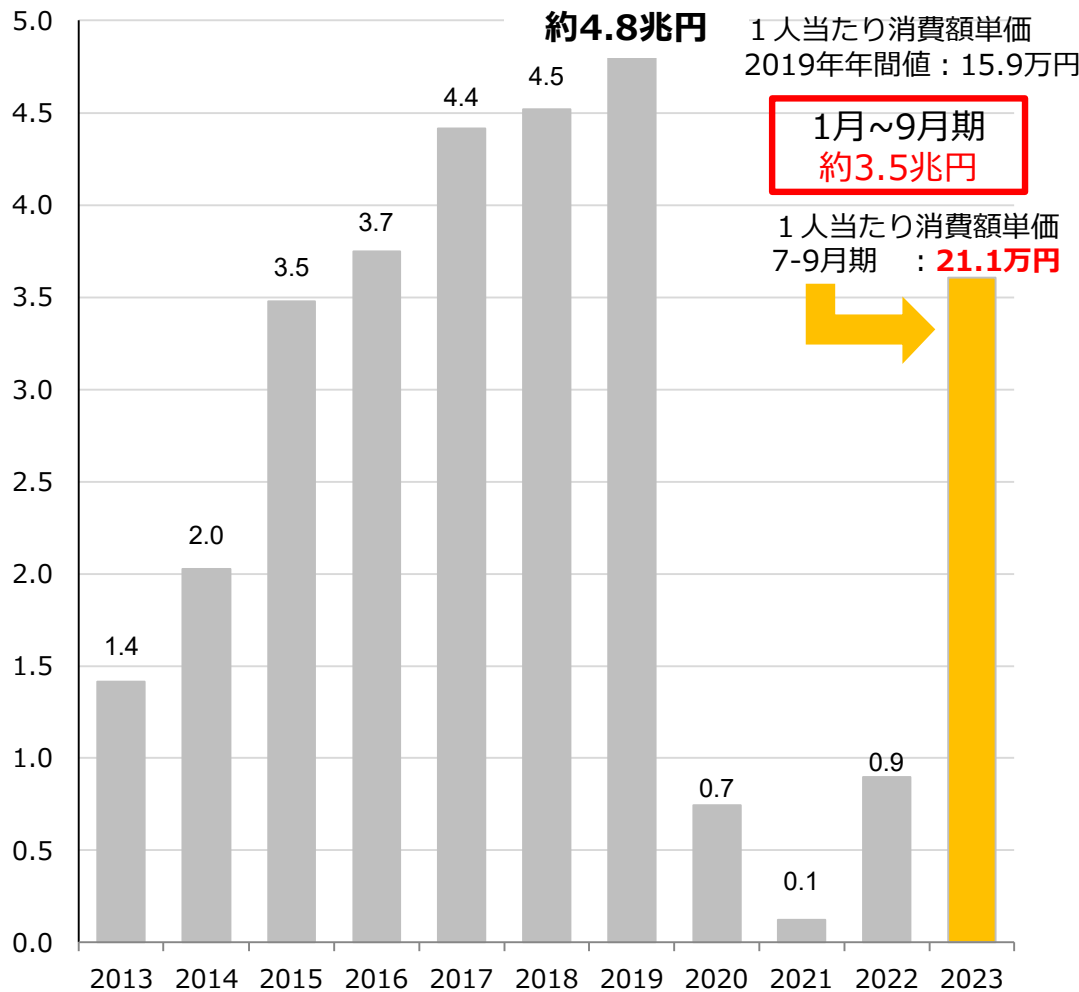
出典：日本政府観光局（JNTO）

※ 2022年、2023年1月～8月の値は暫定値、2023年9月～10月の値は推計値

インバウンドの状況（消費額）

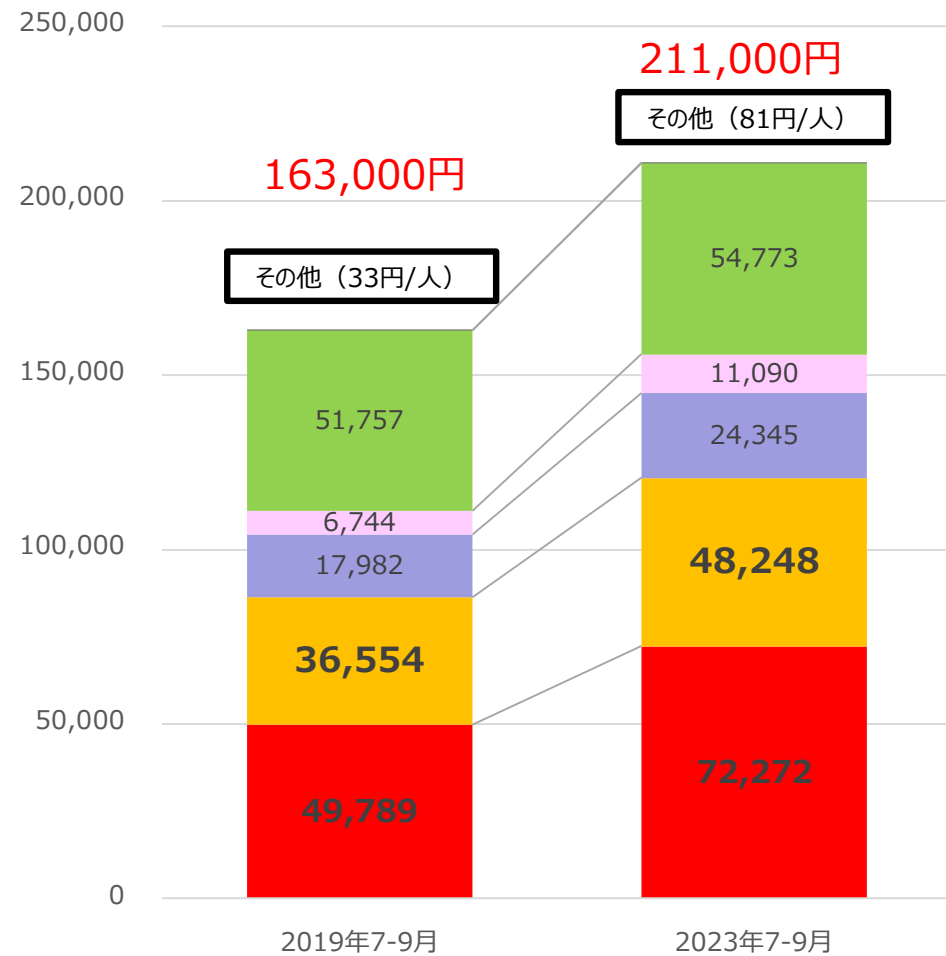
- 2023年7-9月期の訪日外国人消費額は、**2019年同期比約18%の増加**
- 費目別割合をみると、宿泊費、飲食費等が上昇
- 訪日外国人（一般客）一人当たりの旅行支出は、**2019年水準を超える21万1千円**となり、2019年同期比で**29%増**（2019年7-9月期は16万3千円） ※平均泊数が伸びたことや円安・物価上昇の影響等が考えられる

訪日外国人旅行者による消費額の推移（兆円）



出典：「訪日外国人消費動向調査」より算出
※2023年7月～9月の値は第一次速報値

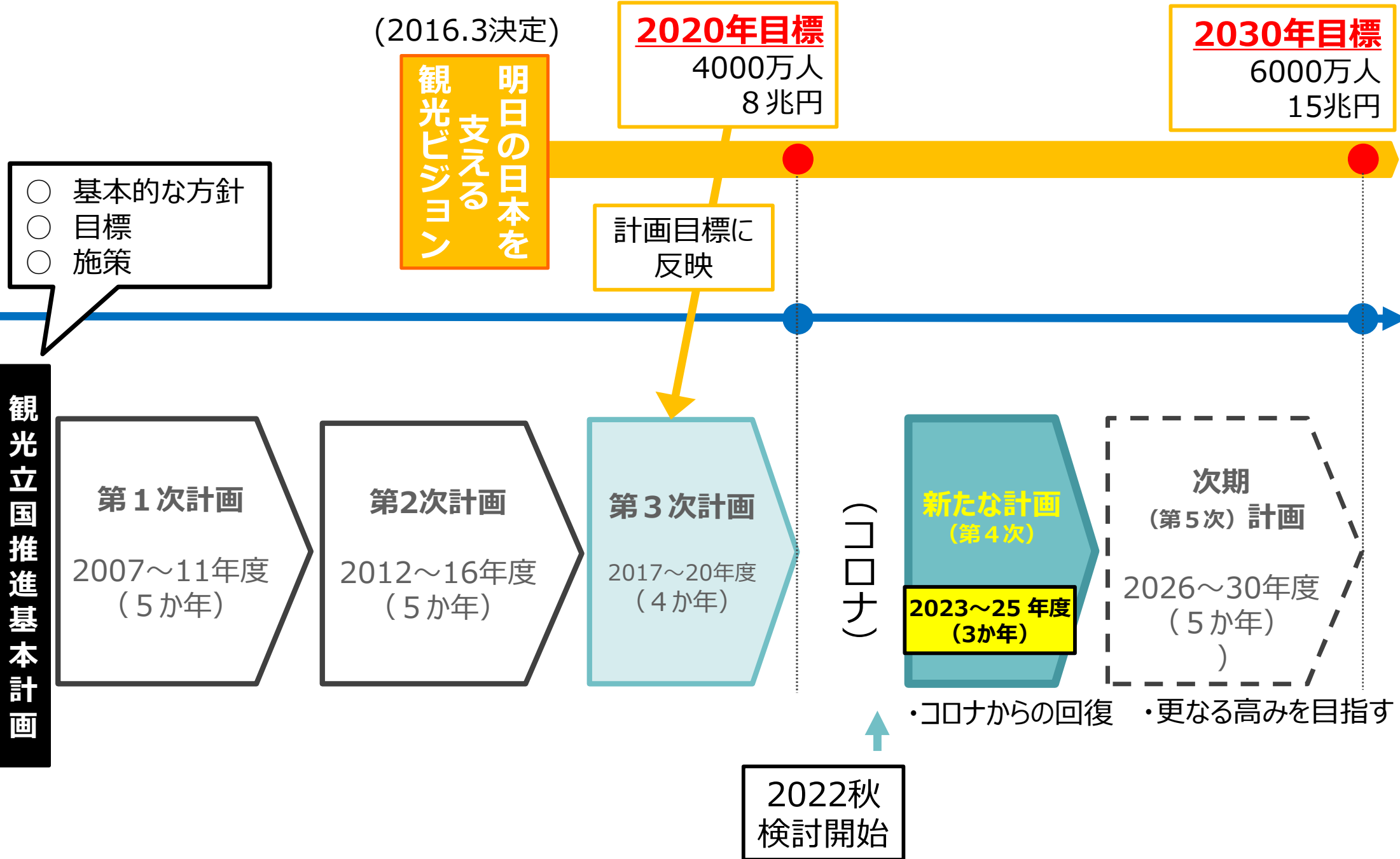
費目別 1人1回当たり旅行支出額（円/人）



■ 宿泊費 ■ 飲食費 ■ 交通費 ■ 娯楽等サービス費 ■ 買物代 ■ その他

目次

1. 人手不足の現況
2. 日本の観光の現況
3. 今後の観光政策 ～観光立国推進基本計画（第4次）
4. 江戸街道プロジェクト



- 「**持続可能な観光**」、「**消費額拡大**」、「**地方誘客促進**」の3つのキーワードに特に留意し、以下の3つの戦略を総合的かつ強力に推進。

取り組む3つの戦略

持続可能な観光地域づくり戦略

- 観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- 観光DX、観光人材の育成・確保
- 自然、文化の保全と観光の両立等、**持続可能な観光地域づくり**

インバウンド回復戦略

- コンテンツ整備、受入環境整備
- 高付加価値なインバウンドの誘致
- アウトバウンド・国際相互交流の促進

国内交流拡大戦略

- 国内需要喚起
- ワークেশョン、第2のふるさとづくり
- 国内旅行需要の平準化

目指す2025年の姿

※個別の施策については、主な内容を記載

- 活気に満ちた**地域社会**の実現に向け、**地域の社会・経済に好循環**を生む「**持続可能な観光地域づくり**」が全国各地で進められ、**観光の質の向上、観光産業の収益力・生産性の向上、交流人口・関係人口の拡大**がコロナ前より進んだ形で観光が復活している
- 万博の開催地である我が国が**世界的潮流を捉えた観光地**として脚光を浴び、「**持続可能な観光**」の**先進地**としても注目されている

ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業

○ポストコロナを見据え、観光地・宿泊施設・公共交通機関の各場面において、ストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、オーバーツーリズムの防止等により、地域・旅行者の双方がメリットを享受できる環境づくりも念頭に、持続可能な観光地域づくりに資する環境整備の促進を図る。

● 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備の取組を支援

■ 自然環境、文化等の地域資源の保全・活用



- ・ 有料トイレの整備
- ・ 入域料の徴収のためのシステム整備

等

■ オーバーツーリズムの未然防止



- ・ 混雑平準化のためのシステム（混雑状況の可視化等）の整備
- ・ マナー啓発に必要な備品、施設等の整備
- ・ パークアンドライド促進のための駐車場の整備

等

● 観光施設等における危機管理対応能力強化・訪日外国人患者の受入機能強化に向けた取組を支援

■ 危機管理対応能力強化



非常用電源

- ・ 避難所機能強化
- ・ 災害時の多言語対応強化
- ・ 衛生環境強化

等

■ 訪日外国人患者受入機能強化



“発熱”→ “fever”

- ・ 翻訳機器の整備

等

- 災害時等における観光危機管理計画の策定及び訓練の実施を支援

● 滞在・移動空間の快適性や利便性等の向上に向けた取組を支援

■ ストレスフリー・バリアフリーな宿泊環境整備



- ・ 非接触チェックイン
- ・ キーレスシステムの導入

【補助率 1/2、1/3 等】



- ・ 客室・浴室のバリアフリー化

■ 交通サービスの受入環境整備



- ・ 段差解消（エレベーター）



- ・ UDタクシー



- ・ 携帯型翻訳機



- ・ 観光列車

等

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

○宿泊施設のリニューアルや廃屋撤去、DX化など、観光地・観光産業の高付加価値化の取組を推進し、地域の「稼ぐ力」の回復・強化を図る。



※撤去後の施設整備は、イメージ
観光地の景観改善等に資する廃屋の撤去支援（伊香保温泉）



〔令和5年度 拡充内容〕

- ①複数年度（2～3年）にわたる支援の実施
- ②観光施設改修の補助上限引き上げ
- ③面的DX化（地域一体でのキャッシュレス化等）

面的DX化支援

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

< 前年度からの拡充内容 >

地域計画に基づく事業支援（例）

宿泊施設の高付加価値化改修

観光地の面的再生に資する
宿泊施設の大規模改修支援

補助上限 1 億円 補助率原則 1/2 ※
※投資余力の乏しい事業者について、一定の
条件を満たしたものについては補助率 2/3



廃屋撤去

観光地の景観改善等に
資する廃屋の撤去支援

補助上限 1 億円 補助率 1/2



※撤去後の施設整備は、イメージ

観光施設改修等

・観光地の面的再生に資する
土産物店や飲食店等の改修支援

補助上限 1,000 万円 ※ 補助率 1/2
(前年度：500 万円)

※面的DX化に参加する場合は補助上限 2000 万円
・公的施設への観光目的での改修を支援

補助上限 2000 万円 補助率 1/2

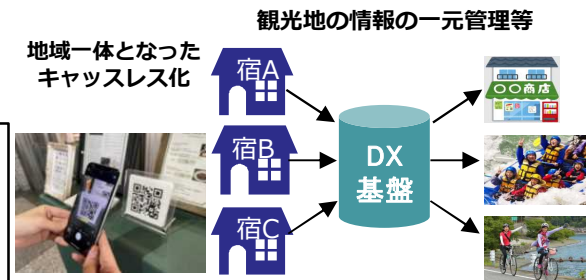


面的DX化（新規）

観光地の面的再生に資する
面的DX化支援

補助上限 2000 万円 ※ 補助率 1/2

※面的DX化の効果等が特に大きい
場合は補助上限 5000 万円



令和5年度 公募期間

第1次 令和5年3月13日～令和5年4月13日

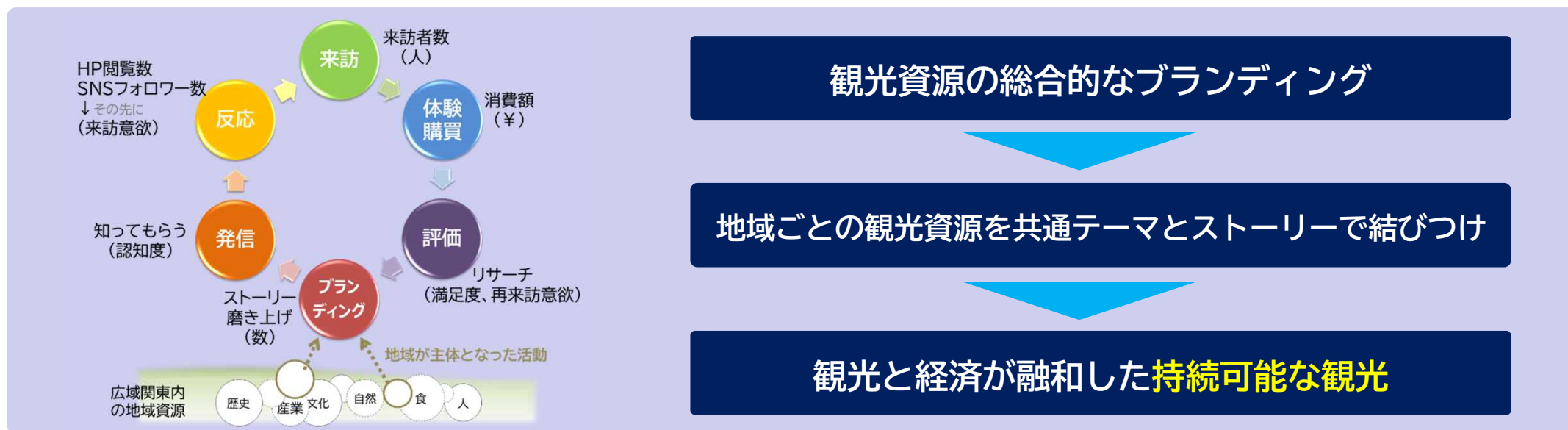
第2次 令和5年6月 1日～令和5年6月30日

目次

1. 人手不足の現況
2. 日本の観光の現況
3. 今後の観光政策 ～観光立国推進基本計画（第4次）
4. 江戸街道プロジェクト

「江戸街道プロジェクト」のねらい ～コンテンツの再編集と統一ブランディング～

『江戸街道プロジェクト』とは、日本橋を起点とする五街道とその枝道として整備された水戸街道や成田街道等の脇往還を「江戸街道」として位置づけ、**街道沿いに豊富に点在している歴史的な観光資源、食や文化などの魅力的なコンテンツを再編集**し、広域関東を「江戸街道」という統一テーマによってブランディングすることで、効果的に国内外へ発信し誘客促進を図る取組です。



3カ年計画により、地域での本格導入を目指します

2022年度 『調査』

- ・有識者会議
- ・シンポジウム
- ・調査事業

2023年度 『実証』

- ・プラットフォーム整備
- ・キャッチコピー/
ロゴ開発
- ・実証事業

2024年度 『地域での取組』

- ・地域での企画、
商品化 など
- ⇒ 自走へ



江戸街道プロジェクト ロゴマーク

街道ブランドによって、これからは様々な歴史を結ぶことを象徴的に表現するため、世界を表す円環と5色の街道により構成されるデザイン。

人・モノ・情報が行き交う
国内の主要幹線道路

五街道



江戸を起点とする五街道

1603年、天下統一を果たした徳川家康は江戸幕府を樹立すると共に江戸（東京）と地方を結ぶ五街道を整備しました。江戸・日本橋を起点とする東海道、中山道、甲州街道、日光街道、奥州街道は、国内を縦断する上で重要街道として位置づけられ、幕府が直接管轄しました。また途中には宿場と呼ばれる数多くの拠点を設置。五街道は、人・モノ・情報の交流場所として、わが国の文化形成や景観形成に大きな役割を果たしてきました。

- 東海道（とうかいどう）**
 東海道は、太平洋側の海岸沿い（東海、中部地域）を通過して京都市の三条大橋に至る街道。宿場は53カ所。関東と関西を結ぶ重要幹線道路として多くの人々が往来しました。
- 中山道（なかせんどう）**
 中山道は、本州の中央部、山間地域を通過して草津（滋賀県草津市）に至る街道。宿場は67カ所。草津宿で東海道に合流します。本野路・本野街道などとも呼ばれました。
- 甲州街道（こうしゅうかいどう）**
 甲州街道は、江戸と甲斐国（山梨県）を結ぶ街道。新宿、八王子を経て甲府に至り、下諏訪（長野県諏訪郡下諏訪町）で中山道と合流。宿場は38カ所。
- 日光街道（にっこうかいどう）**
 日光街道は、江戸から日光坊中（栃木県日光市）に至る街道。宿場は21カ所。日光には徳川家康を祀る日光東照宮があります。東北方面に至る物流の動脈として整備されました。
- 奥州街道（おうしゅうかいどう）**
 奥州街道は、江戸から宇都宮までの区間を日光街道と共用し、陸奥白川（福島県白河市）へと至る街道。宿場は27カ所。東北や北陸道の産物が奥州街道を利用して運ばれました。



脇往還

五街道を補完すると共に
地域の発展にも寄与

五街道に接続する街道

脇往還は、五街道以外の街道の総称で、脇街道、脇道などとも呼ばれています。主要な脇往還は幕府の管轄下にあり、その多くは五街道に接続。江戸と東海地域あるいは地域間を結ぶ重要な幹線として機能してきました。脇往還もまた五街道と同様に、地域の発展、文化形成に重要な役割を果たしてきました。岩城関東地域で知られる脇往還としては、青梅街道や日光例幣使街道、水戸街道、成田道、北国街道などがあります。

【関東地域の主な脇往還】

- 青梅街道（おうめかいどう）**
 青梅街道は、東京新宿区から青梅市を經由し、大菩薩峠を超えて山梨県甲府市に至る街道。甲州街道の新宿から分岐して、甲府宿で再び甲州街道に合流するため、甲州葉街道とも呼ばれました。
- 日光例幣使街道（にっこうばいはいかいどう）**
 日光例幣使街道は、江戸時代に親戚から降進された奉幣使（天皇の使者）が日光東照宮の例大祭へ奉向するため整備された街道。中山道の金野野宿から壬生通り（日光西街道）の榎本宿までの区間が日光例幣使街道です。
- 水戸街道（みとかいどう）**
 水戸街道は、江戸から江戸を経て水戸に至る街道。徳川御三家の一つ、水戸藩（筑前県水戸市）と江戸を結ぶ重要な脇往還として幕府が管轄しました。水戸以北は葛城街道（葛城街道）と呼ばれ、葛城宿で奥州街道と合流します。
- 成田道（なりたどう）**
 成田道は、水戸街道の新宿（東京府葛飾区）から分岐して佐倉宿や成田山新勝寺に向かう街道。江戸幕府の公式文書に佐倉街道として記載されていますが、成田山新勝寺への参詣路として賑わった頃から、成田道と呼ばれるようになりまし。
- 北国街道（はつきかいどう）**
 北国街道は、中山道と北陸道を結ぶ街道で、幕府によって整備された脇街道であり、善光寺街道などとも呼ばれています。中山道は分宿で中山道と分かれ、善光寺を経て新潟県、高田で北陸道に合流します。

江戸みち・再発見

五街道と主な脇往還